

福祉型障害児入所施設 郡山光風学園要覧



学園名の由来

光風軒董（楚歌より）

雨已日出而風 草木皆有光也

雨後にこそ、明るい太陽が輝き、さわやかな風が吹きそよぎ、草木も皆、光を放ち薫り立つ
（逆境を乗り越えて、幸せを得ること）

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮西 6 番地の 2

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21790a/>

TEL : 024-951-1503

FAX : 024-951-1504

設置目的

本学園は児童福祉法に基づく「福祉型障害児入所施設」で、ろうあ児をお預かりし、自立に必要な生活指導または援助することを目的としています。

理念

郡山光風学園では、障がい児が

自律（自分自身が立てた規範で行動する。）

自活（自分自身の持てる能力で日常生活する。）

自尊（自分自身を大切にし品位を保持する。）

できる人財となるよう積極的に支援します。

基本方針

①集団生活における適応性の育成

集団生活を通じて、相手を思いやり相互に協力しあう心を育成し、心身ともに健全で明朗な日常生活が送れるように指導する。

②自立心の助長と公共心・行動力の育成

規則正しい生活を通じて、自立心・自己規範力を養い、自主的に物事を判断し行動できるよう指導するとともに、マナーを身につけさせる等、社会の中での責任と義務の重要性を指導する。

③コミュニケーション能力の育成

自分の意思を伝え、相手を正しく理解できるよう手話・指文字等をはじめ、対話の方法を指導し、日常生活での他人とのコミュニケーションが円滑に図れるようにする。

④関係機関等との連携強化による安全安心の確保

児童相談所・聴覚支援学校との緊密な連携及び児童の安全・安心の確保を図る。

主な支援内容

① 生活スキルの獲得支援

支援計画の作成・実行や、スキルチェック・モニタリングを通して入所した児童に必要と考えられるスキルを身につけられるよう支援しています。

② 学習支援

学校からの宿題の他にも、本人の意欲や興味に合わせた学習ができるように支援しています。

規模

入所定員／20名

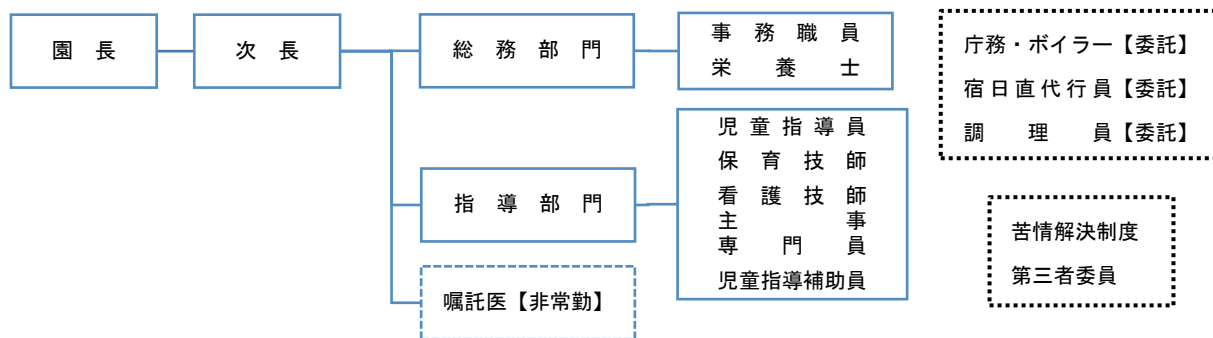
敷地／3,319.03㎡

建物／園舎：鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 2121.91㎡

（県中児童相談所一時保護所利用居室等を含む）

車庫：軽量鉄骨造スレート葺平屋建 21.91㎡

組 織



主な行事

- ★新入学・新学年を祝う会
- ★調理実習
- ★こどもの日飾り付け
- ★七夕飾り付け
- ★夏祭り
- ★クリスマス会
- ★豆まき
- ★ひな人形飾り付け
- ★卒業・修了を祝う会
- 他

標準日課

時間	生活の流れ
6時30分	起床
6時50分	清掃
7時10分	朝食
8時10分	登校
8時40分	授業開始（聴覚支援学校）
15時00分	下校・おやつ（小学部）
16時00分	下校（中学・高等部）
17時45分	夕食
19時00分	入浴
20時00分	夜のつどい
21時00分	消灯

利用手続き

○入 所

入所は、児童相談所が窓口となります。

契約入所または措置入所の判断がなされ、措置入所の場合は児童相談所長が決定しますが、契約入所の場合は保健福祉事務所を経て学園と契約手続きをとることになります。



○短期入所・日中一時支援

利用を希望する場合は、居住市町村の福祉担当課からそれぞれの「受給者証」の交付を受け、学園と契約締結のうえ、学園に利用申し込みの手続きを取ります。 利用の際は、事前に電話連絡願います。

○費 用

・契約入所負担金

出身世帯の所得に応じての一部負担金の他に、食費・光熱水費・日用品費等の一部負担金があります。医療費・教育費は保護者負担です。

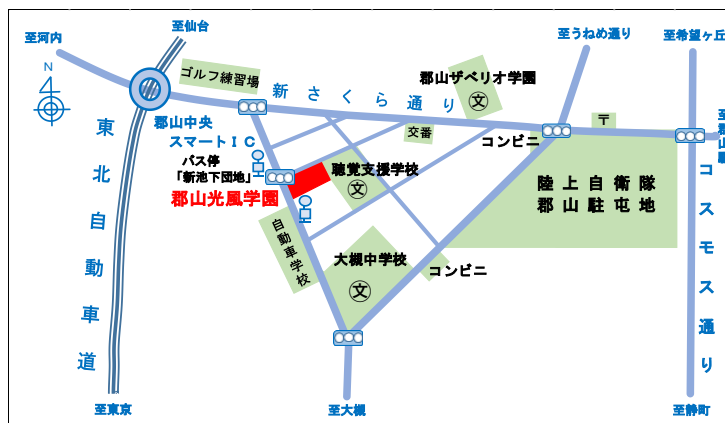
・措置入所負担金

入所中の日常生活費や医療費等は公費でまかなわれます。なお、世帯の所得に応じて一部負担金があります。

・短期入所または日中一時支援の負担金等

居住市町村が決定した負担額と食費実費等を負担することになります。

学園の位置



お車でのお越しの場合

- 郡山中央スマートICより、県道55号線を経由して、約3分
- 郡山ICより国道49号線、新さくら通りを経由して、約15分
- 郡山駅よりさくら通り、新さくら通りを経由して、約20分

公共交通機関をご利用の場合

郡山駅9番バス停より福島交通「19-1系統・市役所経由：新池下団地行き」に約30分乗車。

新池下団地バス停下車すぐ。

郡山駅10番バス停より福島交通「20-2系統・西の内経由：大槻行き」に約25分乗車。新池下団地バス停下車すぐ。